令和７年７月１５日
ひまわり信用金庫

日本政策金融公庫との
「危機事象発生における業務連携に関する覚書」締結について

ひまわり信用金庫（理事長　上條　博英）と日本政策金融公庫いわき支店（支店長　新谷　宜史）は、「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

【業務連携の背景・目的】

近年頻発・激甚化している自然災害や感染症の発生等、様々な危機の発生に備え事前に業務連携の方針を定めておくことで、危機発生時においても地域の事業者に対し切れ目ない金融サービスの提供を可能にし、早期の事業者支援・災害復旧に貢献できるよう体制を整備するものです。

（※）危機事象とは、地震、津波、豪雨等の自然災害や感染症の発生等、地域経済に影響を及ぼす事象をいう。

【業務連携の内容】

日頃から様々な危機事象の発生に備えた連携をするとともに、危機事象が発生した際は、資金繰り支援をはじめとする以下の事項を連携して行います。

（１）各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
（２）コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、並びに双方向の事業者等の紹介
（３）地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施
（４）その他危機事象発生時に必要となる連携

【締結日】

令和７年７月１５日（火）

以上

＜お問合せ先＞
ひまわり信用金庫　営業推進部　　０２４６－２３－８５００

街の応援団・町のパートナー
ひまわり信用金庫